

(5) 高校生

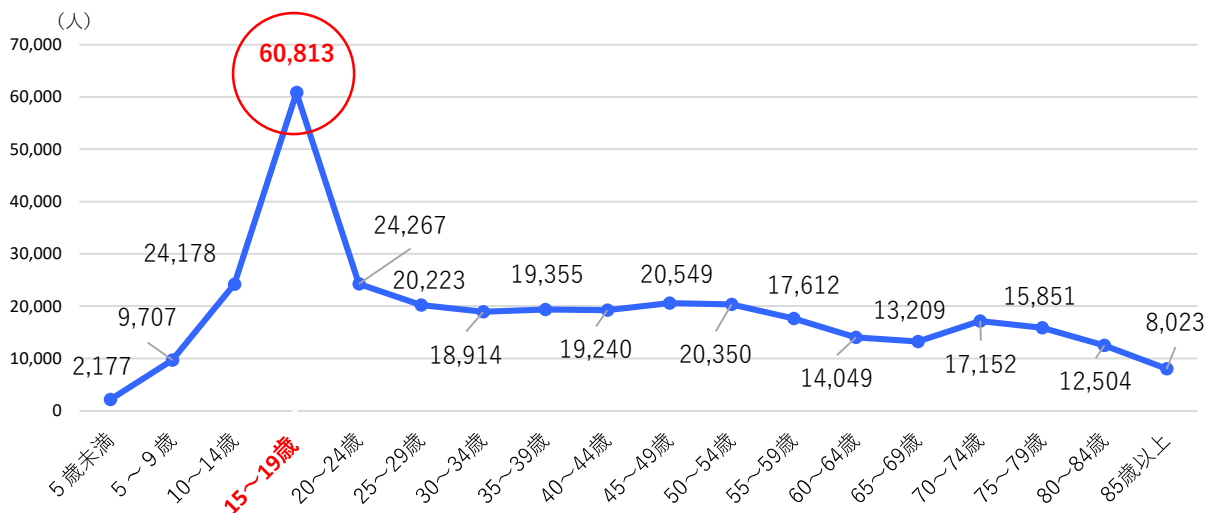
目標

- 自転車に乗るときの交通ルール、他の車両や歩行者とのコミュニケーション能力と危険を理解・予測して回避するための能力を確実に習得する。
- 自動車の免許取得が近づく中、将来の交通社会を担う存在として、自転車を運転するときの社会的責任を理解し、歩行者が優先であることを徹底する。

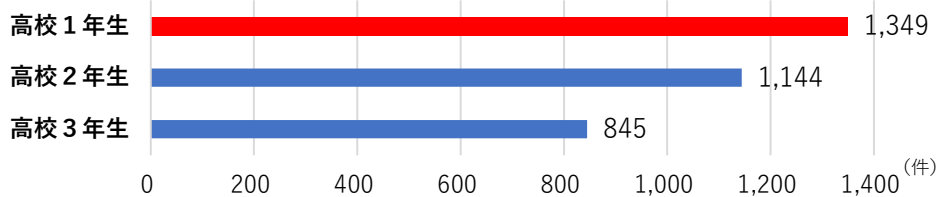
交通事故実態等

- 自転車事故の死傷者数は、主として高校生の年代でピークになる。
- 学年別の死亡・重傷事故では、高校1年生（特に6月）が最も多い。

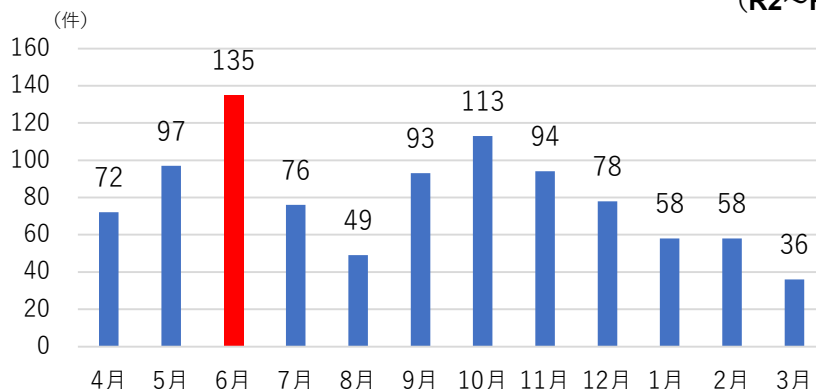
○ 年齢層別自転車乗用中死傷者数（R2～R6合計）



○ 学齢別の自転車事故における死亡・重傷事故件数（R2～R6合計）



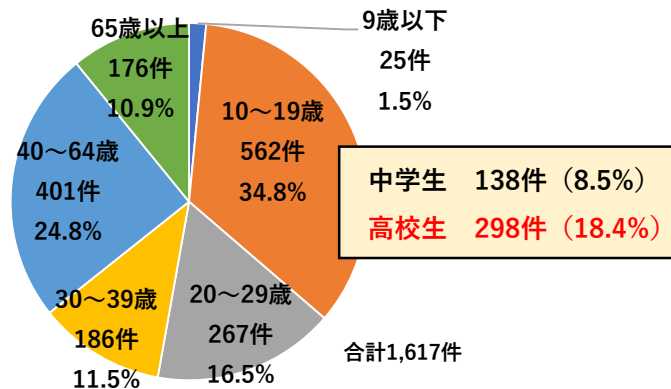
○ 高校1年生の月別登下校及び学業中の自転車事故における死亡・重傷事故件数（R2～R6合計）



(注) ・自転車乗用者が第1又は第2当事者となった事故を計上した。
・自転車相互事故は第1・第2当事者それぞれの当事者の学齢を計上した。
・「学業中」とは、学校等の幼児、児童、生徒等が、その者の属する学校等の校外授業、遠足、クラブ活動等の目的で通行することをいう。

- 歩行者が死亡又は重傷となった自転車事故（「自転車対歩行者」事故）の自転車の運転者は、高校生が多い。

○「自転車対歩行者」事故のうち歩行者死亡・重傷事故における自転車運転者（第1・第2当事者）の年齢層別件数（R2～R6合計）



教育に当たっての基本的な考え方

- 知識面では、これまでに習得した交通ルールが十分に身に付いているか確認する。特に被害者にも加害者にもなり得る立場であることから、自らの死傷や対歩行者事故に直結するような違反に関する交通ルールに重点を置く。
- 行動・態度面では、危険な運転により生じ得る結果を理解し、行動変容につなげるとともに、社会的責任の理解に重点を置く。

教育を行うときのポイント

- ・交通事故は、「信号を無視した」「安全確認をしなかった」というように、交通ルールを守らなかったことが原因で発生します。そして、交通ルールを守らなかった理由には、例えば「寝坊して遅刻しそうだったので信号を無視した」「友達との会話に気を取られていて安全確認を怠った」など、様々な理由があります。
- ・高校生自身の日頃の行動を振り返り、「交通ルールを守るためにはどうしたらよいか」という観点から考え、毎日の生活に交通安全意識を取り入れることも大切です。



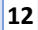







「技能」の教育内容

項目	習得すべき目標
公道における交通ルール等（安全確認や、交通におけるコミュニケーションを含む。）に則った運転の実践	・自転車を安定して運転しながら、後方確認を行うなどの自分の身を守るための安全確認、あいさつ等を通じて周囲とコミュニケーションをとることや他の車両や歩行者の動きを踏まえた安全な運転ができる

「知識」の教育内容（★は重点的に教育すべき事項）

※赤字は本ライフステージで新しく追加された内容

項目	重点	習得すべき目標	参照
道路交通法上の自転車の位置付け		<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車は車の仲間であることを理解している 	p.105 1
車道の通行方法	★	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車の通行場所は、車道が原則であり、歩道は例外であることを理解している ・ 車道を走るときは、道路の左側端を走らなければいけないことを理解している ・ 普通自転車専用通行帯がある場合の通行場所について、矢羽根型路面表示との相違も含めて理解している ・ 自転車道がある場合は自転車道を走らなければいけないことを理解している 	p.106 2 p.31 12
歩道の通行方法	★	<ul style="list-style-type: none"> ・ 13歳以上の運転者が歩道を通行できるのどのようなケースかを理解している ・ 歩道を通行するときは車道寄りをゆっくり進み、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければいけないことを理解している ・ 歩道上に普通自転車通行指定部分がある場合は、その部分を通行しなければいけないことを理解している ・ 自転車が通行して良い路側帯とその通行方法について理解している 	p.109 3 p.110 4 p.24 6 p.24 7 p.28 11
横断歩行者の優先		<ul style="list-style-type: none"> ・ 横断中又は横断しようとする歩者がいるときは一時停止し、道を譲らなければいけないことを理解している 	p.111 5
並進の禁止		<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の自転車と横に並んで走ってはいけないことを理解している ・ 並進をすることにより、自動車や歩行者が通行するスペースが狭くなり、他の自動車や歩行者の通行に支障を及ぼすおそれがあることを理解している 	p.111 6

項目	重点	習得すべき目標	参照
駐輪場所・駐輪方法		<ul style="list-style-type: none"> ・人や車が通る場所に駐輪してはいけないことを理解している ・点字ブロックの上やその付近、道路標識等により駐車が禁止されている道路では、駐輪してはいけないことを理解している ・駐輪をするときは、駐輪場を利用すべきであることを理解している 	<p>p.112 </p> <p>p.32 </p>
交差点の通行方法	★	<ul style="list-style-type: none"> ・交差点がどんな場所であることを理解している ・交差点を通行するときは、他の車両と横断歩行者に特に注意し、安全な速度と方法で走らなければいけないことを理解している ・交差点における車両の優先関係について理解している ・交差点で右折するとき、その交差点を直進又は左折しようとする他の車両があるときは、その進行を妨げてはいけないことを理解している 	<p>p.115 </p> <p>p.18 </p>
信号機の信号等に従う義務	★	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な信号の意味（「青」は進むことができる、「赤」は止まる）を理解している ・車道を走るときは（原則として）車両用信号に従うこと、歩道を通るときは歩行者用信号に従うことを理解している ・右左折時に従わなければいけない信号を理解している 	<p>p.112 </p>
徐行すべき場所		<ul style="list-style-type: none"> ・身の周りの徐行すべき場所で、ゆっくり走らなければいけないことを理解している ・徐行すべき場所が具体的にどのような場所であることを理解している 	<p>p.113 </p> <p>p.16 </p>
指定場所における一時停止	★	<ul style="list-style-type: none"> ・交差点は、事故が起きやすい危ない場所であり、事故に遭わないために、一度止まって、車がないか確認することが大切であることを理解している ・「止まれ」の標識・標示の意味を理解している 	<p>p.113 </p> <p>p.17 </p> <p>p.18 </p>

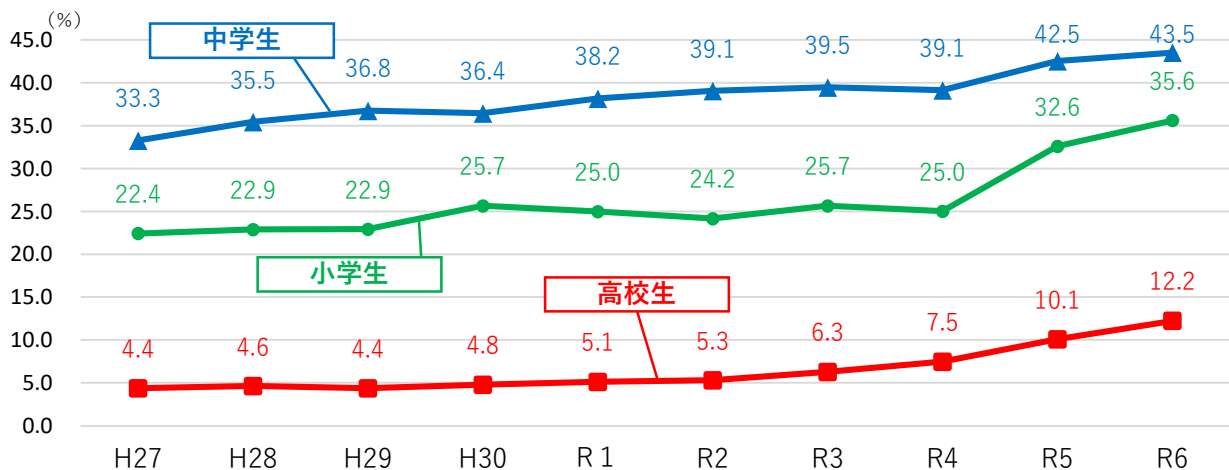
項目	重点	習得すべき目標	参照
右左折の方法		<ul style="list-style-type: none"> ・ 右左折時には、交差点の手前で、道路の左側端に寄って走っていることを理解している ・ 右折時には交差点を直進し、交差点の側端に沿って右折（二段階右折）をすることを理解している 	p.114 11
踏切の通行方法		<ul style="list-style-type: none"> ・ 踏切の遮断機が閉じている時（閉じようとしている時）、警報機が鳴っている時は、踏切に入ってはいけないことを理解している ・ 踏切を通過するときは、踏切の直前で一度止まって、電車が来ていないか安全を確認しなければいけないことを理解している 	p.117 13
二人乗り等の禁止		<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車は二人乗りをしてはいけないことを理解している 	p.118 16
携帯電話使用等の禁止	★	<ul style="list-style-type: none"> ・ 携帯電話の画面を注視しながら運転したり、携帯電話を手で持って通話しながら運転したりしてはいけないことを理解している 	p.118 15
ヘルメットの着用	★	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車に乗るときはヘルメットを着用する必要があることを理解している ・ 正しいヘルメットの着用の仕方を理解している ・ なぜヘルメット着用が必要かを理解している 	p.120 20 p.24 8 p.32 14
ライトの点灯	★	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日が暮れてから自転車に乗るときは、ライトを点灯しなければいけないことを理解している 	p.119 19
イヤホンをついたり傘を差しながらの運転の禁止		<ul style="list-style-type: none"> ・ イヤホンをつけて周りの音が聞こえない状態での運転や傘を差しながらの運転をしてはいけないことを理解している 	p.119 17 p.39 17
点検整備		<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車の各部の名称と最低限の点検項目（「ぶたはしゃべる」）を理解している 	p.120 21 p.25 9
事故時の対応		<ul style="list-style-type: none"> ・ 事故時にとるべき対応を理解している 	p.121 22 p.44 18

項目	重点	習得すべき目標	参照
飲酒運転の禁止		<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車も車と同様に、飲酒運転が法律上禁止されていることを理解している ・ 飲酒運転の危険性について理解している 	p.117 14 p.51 19
制動装置不良自転車の運転の禁止		<ul style="list-style-type: none"> ・ ブレーキを備えていない制動装置不良自転車（いわゆる「ピスト自転車」）を道路で運転してはいけないことを理解している 	p.119 18

教育を行うときのポイント

- ・ 自転車乗用中の死者の約5割が、頭部に致命傷を負っており、頭部を保護することは極めて重要である一方、自転車乗用中死傷者のヘルメット着用率は、中学生が約4割であるのに対し、高校生は約1割と低い状況です。
- ・ 自転車事故の死傷者数が、主として高校生の年代でピークになるため、改めて、自転車事故では頭部に致命傷を負う可能性が高いこと、ヘルメットの正しい着用は頭部の保護に有効であり、事故に遭ったときに自身の命を守るためにも必要であることを教えましょう。
(参照：p.32「**14** ヘルメット着用が必要なのはなぜ?」、p.120「**20** ヘルメットの着用」)

○ 自転車乗用中死傷者のヘルメット着用率の推移



(注) ・ 「ヘルメット着用率」とは、自転車乗用中の死傷者のうち、ヘルメット着用者の割合をいう。

19 飲酒運転はなぜ危険なのか? (参照：p.117「**14** 飲酒運転の禁止」)

アルコールには麻痺（まひ）作用があり、脳の働きを麻痺させます。

一般に「酔う」とは、血中のアルコール濃度が高くなることにより、大脳皮質（理性や判断をつかさどる部分）の活動をコントロールしている大脳下部の「網様体」が麻痺した状態を言います。お酒に酔うと知覚や運転能力をつかさどる部分が抑制されることにより、同じ話を繰り返したり、足下がふらついたりします。

飲酒時には、安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下している状態になるため、飲酒運転は、転倒したり危険の察知が遅れることによりブレーキ操作が間に合わず、他者と衝突するなど、交通事故の危険性が高くなります。(参照：p.62「column7 最近の自転車の交通ルールの改正」)

(参考：警察庁HP)



「行動・態度」教育内容（★は重点的に教育すべき事項）

項目	重点	習得すべき目標
身の周りの危険箇所の把握		<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路や自宅周辺の <ul style="list-style-type: none"> ○交通事故が発生した場所 ○他の交通主体とぶつかりそうになった場所 ○見とおしの悪い交差点 ○転落の危険性のある用水路 <p>といった身の周りの危険箇所について地図アプリ等を活用して理解を深め、危険箇所で注意しながら運転することができる</p>
歩行者や車両といった他の交通主体の動きの予測		<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行者や車両の合図や意図を汲み取ることができる ・ 駐車車両の死角からの歩行者の飛び出しや、自動車にはミラー等の死角があり巻き込み事故の危険性があることなどを理解し、これらを予測して、状況に応じた安全な行動をとることができる ・ 近くの歩行者や車両が突然進路を変えるかもしれない、前を走る車両が急に止まるかもしれないといった、他の交通主体が意図しない動きをする可能性を常に予測し、注意を払って運転することができる
身体機能の成熟により事故を起こした場合に相手方の被害が重大となる可能性があることの理解	★	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行者と衝突した場合、相手方に大けがを負わせるなど、加害者になる場合があることを自覚し、他者との衝突を回避するための安全確認を徹底している
「ながらスマホ」等の危険な行為の危険性の理解	★	<ul style="list-style-type: none"> ・ 画像を注視しながらの運転や携帯電話を持って通話しながらの運転は、文字や動画・会話に集中してしまい、注意力が散漫になって歩行者や車両を見落としたり、片手運転になったりして、他者と衝突する危険性があることを理解し、運転に集中している

項目	重点	習得すべき目標
歩行者や車両といった他の交通主体への配慮の重要性の理解と実践	★	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道では速度を落とし、人とぶつからない間隔を空けて、周りをよく見ながら通ることができる ・特に高齢者や身体の不自由な人といった配慮が必要な人に対しては、安全のために十分な余裕を持って進路を譲ることができる ・他の交通主体からの見え方を意識した上で、急ブレーキをかけさせるなどの他者に迷惑をかける危険な運転をしない
他の模範となる安全な運転を行うことの理解と実践		<ul style="list-style-type: none"> ・小学生や中学生にお手本を示す立場にあることを自覚し、ルールを守って安全な運転をすることができる
安全な交通社会づくりの理解	★	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の交通安全啓発活動等に参加するなど交通社会の一員としての責任を理解している
刑事・民事上の責任の理解	★	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故を起こしたときに刑事・民事上の責任が問われ得ることを理解し、責任意識を持って安全な運転をすることができる